

人と自然と

未来をつなぐ

証券コード：6250



第10回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2018年3月29日(木曜日)午前10時

決算期変更により、開催日が前回定時株主総会日に応当する日と離れております。

開催場所

東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株式会社やまびこ 本店3階会議室

議 案

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2018年3月28日(水曜日) 午後5時20分まで

目 次

第10回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告	37

株式会社やまびこ

株主各位

証券コード 6250
2018年3月7日

東京都青梅市末広町一丁目7番地2

株式会社やまびこ

代表取締役社長執行役員 永尾 慶昭

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2018年3月28日（水曜日）午後5時20分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

○当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

なお、添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

«当社ウェブサイト» <http://www.yamabiko-corp.co.jp/>

記

①日 時**2018年3月29日（木曜日）午前10時**

開催日が前回定時株主総会日（2017年6月29日）に応当する日と離れておりますのは、第10期（当期）より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためです。

②場 所

東京都青梅市末広町一丁目7番地2

株式会社やまびこ 本店3階会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

③目的事項**報告事項**

1. 第10期（2017年4月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2017年4月1日から2017年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

第3号議案 取締役に対する業績運動型株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	候補者属性	取締役会への出席状況
1	なが お よしあき 永尾 康昭	代表取締役社長執行役員	再任	6回／6回 (100%)
2	た さ き たか のぶ 田崎 隆信	代表取締役副社長執行役員 営業、経営企画担当兼海外本部長兼 エコー・インコーポレイテッド会長	再任	6回／6回 (100%)
3	まえ だ かつ ゆ き 前田 克之	取締役専務執行役員 開発担当兼開発本部長兼電子制御研究所長	再任	6回／6回 (100%)
4	たか は し いさ お 高橋 功	取締役常務執行役員 内部統制担当兼サービス推進本部長	再任	6回／6回 (100%)
5	はやし とも ひ こ 林 智彦	取締役上席執行役員 営業本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役 社長	再任	5回／6回 (83.3%)
6	さい とう きよし 齊藤 潔	取締役 (株)タチエス取締役相談役	再任 社外 独立	6回／6回 (100%)
7	やま し た てつ お 山下 哲夫	取締役	再任 社外 独立	6回／6回 (100%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>ながお よしあき 永尾 康昭 (1953年2月1日)</p>	<p>1978年 4月 (株)共立入社 2006年 2月 同社執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年 2月 同社取締役、執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長、執行役員 当社執行役員 2009年10月 当社取締役兼執行役員産業機械本部長 2011年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員 2012年 6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>永尾康昭氏は、当社の開発部門における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人における社長も務める等の豊富な経験を有し、業務全般を熟知し、高い見識を備えております。トップマネジメントとしての経験を踏まえ、取締役候補者といたしました。</p>	39,668株
2 再任	 <p>たさき たかのぶ 田崎 隆信 (1952年4月10日)</p>	<p>1978年 4月 (株)共立入社 2007年 2月 同社執行役員経営企画担当、経営企画部長 2008年 2月 同社執行役員経営企画担当、内部統制担当、品質保証担当、経営企画部長 2008年12月 同社執行役員経営企画担当、内部統制担当、経営企画部長 当社経営企画部長 2009年10月 当社取締役兼執行役員経営企画、内部統制担当、経営企画室長 2011年 6月 当社常務取締役兼執行役員経営企画、内部統制担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2012年 1月 当社常務取締役兼執行役員経営企画、内部統制、システム推進担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画、内部統制、システム推進担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2013年 4月 当社取締役常務執行役員営業、システム推進担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2014年 6月 当社取締役専務執行役員営業、システム推進担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2016年 6月 当社代表取締役専務執行役員営業、経営企画担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2017年 6月 当社代表取締役副社長執行役員営業、経営企画担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>田崎隆信氏は、当社の経営企画・内部統制部門における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人における社長も務める等の豊富な経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	32,152株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 まえだ かつゆき 前田 克之 (1952年8月22日)	<p>1977年 4月 新ダイワ工業(株)入社 1999年 6月 同社取締役開発本部副本部長、中央技術研究所長 2000年 6月 同社取締役開発本部長 2006年 6月 同社常務取締役開発本部長 2008年12月 当社常務取締役兼執行役員開発担当 2009年10月 当社常務取締役兼執行役員開発本部長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員開発本部長 2013年 1月 当社取締役常務執行役員開発本部長兼電子制御研究所長 2017年 6月 当社取締役専務執行役員開発担当兼開発本部長兼電子制御研究所長（現任）</p> <p style="background-color: #d9e1f2; padding: 5px;">取締役候補者とした理由</p> <p>前田克之氏は、当社の開発部門において豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することができるため、取締役候補者といたしました。</p>	26,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	 たかはし いさお 高橋 功 (1955年3月4日)	<p>1975年 4月 (株)共立入社 2005年 2月 同社取締役生産本部長、執行役員 2006年 3月 同社取締役生産本部長兼共立愛可機械(深圳)有限公司（現愛可機械(深圳)有限公司）董事長、執行役員 2009年10月 当社執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2010年 6月 当社取締役兼執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2012年 6月 当社取締役上席執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2013年 4月 当社取締役上席執行役員海外生産担当 2014年 4月 当社取締役上席執行役員OPE海外生産担当 2014年 6月 当社取締役常務執行役員OPE海外生産担当 2016年 4月 当社取締役常務執行役員内部統制担当兼サービス推進本部長（現任）</p> <p style="background-color: #d9e1f2; padding: 5px;">取締役候補者とした理由</p> <p>高橋功氏は、当社の生産部門および海外生産子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することができるため、取締役候補者といたしました。</p>	22,652株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 <p>はやし ともひこ 林 智彦 (1960年7月22日)</p>	<p>1984年 4月 共立エコー物産(㈱)入社 2008年 6月 東部共立エコー(㈱)代表取締役社長 2014年 6月 当社執行役員農業機械本部長 2016年 6月 当社取締役執行役員農業機械本部長 2017年 3月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017年 4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼やまびこジャパン(㈱)代表取締役社長 2017年 6月 当社取締役上席執行役員営業本部副本部長兼やまびこジャパン(㈱)代表取締役社長 2018年 1月 当社取締役上席執行役員営業本部長兼やまびこジャパン(㈱)代表取締役社長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>林智彦氏は、当社の農機開発・製造部門および国内販売子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	5,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	 <p>さいとう きよし 齊藤 潔 (1947年1月25日)</p>	<p>1973年 3月 立川スプリング(㈱)（現(㈱)タチエス）入社 1982年 6月 同社取締役 1993年 6月 同社常務取締役生産本部長 1996年 6月 同社代表取締役社長 2001年 6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年 6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 2014年 4月 同社代表取締役会長 2014年 6月 同社代表取締役相談役 2014年 6月 当社取締役（現任） 2016年 6月 (㈱)タチエス取締役相談役（現任）</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>齊藤潔氏は、長年にわたり製造業の会社経営者として培われた広範な知識と豊富な経験等を有しており、当社の経営の監督機能等に活かされることが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</p>	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	 やました てつお 山下 哲夫 (1948年9月28日)	<p>1982年 4月 弁護士登録 1985年 1月 山下法律事務所（現山下・長井法律事務所）開設 1999年 6月 新ダイワ工業㈱監査役 2008年12月 当社監査役 2017年 6月 当社取締役（現任）</p> <p style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">社外取締役候補者とした理由</p> <p>山下哲夫氏は、2008年に当社社外監査役に就任以来、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験のもと、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、社外取締役候補者といたしました。なお、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	28,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 齊藤潔氏は社外取締役の候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。
 3. 山下哲夫氏は社外取締役の候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月となります。
 4. 当社は、齊藤潔氏および山下哲夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 齊藤潔氏および山下哲夫氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
かいもり ひろし 貝守 浩 (1948年1月18日)	<p>2004年7月 甲府税務署長 2005年7月 東京国税局調査第三部次長 2006年7月 日本橋税務署長 2007年7月 国税庁退官 2007年8月 税理士登録 2007年9月 貝守浩税理士事務所開設</p> <p style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">補欠監査役候補者とした理由</p> <p>貝守浩氏は、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する知識を有しております。また、過去に会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 貝守浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 貝守浩氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、役職等に応じて毎月支給される定額報酬ですが、本議案は、これに加えて当社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、2009年6月開催の第1回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2018年12月31日で終了する事業年度から2022年12月31日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。

なお、第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されると、本制度の対象となる取締役は5名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者となる取締役	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 当初信託期間	約5年間
③ ②の当初信託期間において、当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金1,250百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり45,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	業績水準および目標達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の取締役に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金1,250百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を充たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、その都度、信託期間を5年以内の期間毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することができます。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金250百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することができます。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、業績水準および目標達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり45,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式にかかる議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。

以上

添付書類

事業報告 (2017年4月1日から2017年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

当社は、海外連結子会社と決算期を統一して、グローバルに展開する当社グループの経営および事業運営効率化を図ることを目的に、従来、3月31日としていた連結決算日を12月31日に変更いたしました。また、決算日が12月31日以外の連結子会社につきましても同様の変更を行っています。

これに伴い、当社および従前の決算日が3月31日であった連結子会社については9ヶ月（2017年4月1日から同年12月31日）、12月決算の子会社については12ヶ月（2017年1月1日から同年12月31日）を連結対象期間としています。このため、以下の売上高および損益にかかる前期比比較につきましては、前年度が当連結会計年度と同様の連結対象期間であったと仮定して調整した売上高および損益（非監査）との比較で記載しています。

また、当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に評価することを目的に、セグメント区分を見直し、「小型屋外作業機械・農業用管理機械」、「一般産業用機械」の2区分から、「小型屋外作業機械」、「農業用管理機械」、「一般産業用機械」の3区分に変更しています。加えて、従来、「その他」に含まれておりましたアクセサリーおよびアフターサービス用部品等につきましても、各セグメントに含めて作成しています。

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は、堅調な企業業績や雇用情勢の改善に加え、個人消費も増加して経済が拡大し、欧州は輸出の持ち直しが継続したほか、中国も経済政策に支えられるなど堅調に推移しました。国内経済は、良好な海外経済を背景に輸出や企業収益は改善しました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内農業機械市場は、天候不順の影響により刈払機は減少したものの、防除機需要が高まったことや、ディーゼルエンジンの排出ガス規制前の駆け込み需要から大型トラクタが増加しました。国内建設機械市場は、人材不足が継続しましたが、災害対策や公共工事は底堅く推移しました。海外小型屋外作業機械市場は、最大市場の北米や西欧が天候不順の影響により低調でしたが、ロシアが回復基調で推移しました。

また、為替相場は対ドル・対ユーロとも前期に比べ円安基調で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、「中期経営計画2019」の初年度となった当連結会計年度において、市場競争力のある製品ラインナップの充実や各種プロモーションの展開などに加え、販売・サービス力の強化を目的に、国内販売会社7社の統合をはじめ、主力の北米市場での新たなマーケティング戦略の推進や欧州子会社設立による代理店との関係強化などに努めました。また、小型屋外作業機械の製造ライン自動化や中国市場向け農業用管理機械の現地生産拠点の設立など、販路拡大や原価低減に向けた基盤強化にも継続的に取り組みました。

以上のような事業活動を展開した結果、当連結会計年度の売上高は、国内は一般産業用機械が復調し、農業用管理機械も好調に推移して前期比増収となり、海外は主力の小型屋外作業機械が天候要因により販売数量が伸び悩んだものの、主に円安の影響により増収となりました。その結果、連結売上高は1,029億48百万円（前期比5.0%増）となりました。その内訳は、国内売上高が317億40百万円（同3.5%増）、米州の売上高は615億81百万円（同5.8%増）、米州以外の海外売上高は96億26百万円（同5.2%増）となりました。

営業利益は、販売数量の増加や円安による利益の押し上げがあったものの、主に未実現利益の増加が利益を圧迫して62億83百万円（同21.2%減）となり、経常利益は、主に為替差益を計上したことにより68億23百万円（同13.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は49億30百万円（同57.6%増）となり、厚生年金基金の解散に伴う特別損失などを計上した前期に比べて大幅に改善しました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

① 小型屋外作業機械

国内は、軽量キャンペーンを展開した刈払機やパワープロワが好調に推移し、特にホームセンター向け製品の販売が増加したものの、スペアパーツなどが振るわず、売上高は前期並みとなりました。

米州は、主力の北米市場は需要期前半での低温多雨の影響などにより刈払機が減少したものの、8月後半からの大型ハリケーン上陸に伴い、復旧作業用としてチェンソー需要が急増して通期での小型屋外作業機械販売は前年並みとなり、円安により円換算後の売上高は増収となりました。米州以外の海外の最大市場である西欧は、天候不順やオリーブの不作などにより落ち込みましたが、回復傾向にあるロシアや販路拡大に取り組んだ中国などで販売数量を伸ばしたほか、為替の影響もあって増収となりました。

その結果、小型屋外作業機械の売上高は744億48百万円（同3.3%増）となりました。

② 農業用管理機械

国内は、畦草刈機やモアなどの自走式草刈機が果樹農家向けを中心に好調に推移するとともに、前期に排出ガス規制特需の反動から低迷したスピードスプレーヤが回復したことなどにより増収となりました。

北米農業機械事業は、穀物価格は引き続き低迷したものの、ポテト収穫機の新製品投入や拡販活動により伸長しました。

その結果、農業用管理機械の売上高は167億45百万円（同9.5%増）となりました。

③ 一般産業用機械

国内は、主力の発電機が政府の推進するインフラ整備事業などにより伸長し、溶接機も買い替え支援策を展開して復調したほか、エンジンカッターの新製品投入などにより増収となりました。

海外は、北米の発電機の販路開拓が奏功したことなどにより大幅な増収となりました。

その結果、一般産業用機械の売上高は100億81百万円（同16.8%増）となりました。

④ その他

主要3事業以外の売上高は、自動車用試作部品や除雪機などが振るわず16億72百万円（同16.2%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は43億90百万円で、その主なものは子会社の建屋、生産合理化設備ならびに新製品生産に伴う金型などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

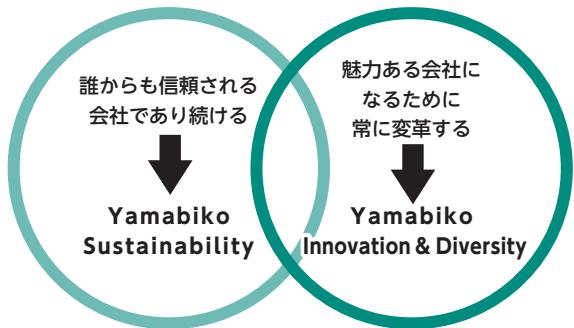
(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、経営資源の効率化、販売力強化と顧客サービス向上を目指して、2017年4月1日付で、やまびこ東部株式会社を存続会社として、主に地域別に分かれていた国内販売子会社7社（やまびこ北海道株式会社、やまびこ東北株式会社、やまびこ東部株式会社、やまびこ中部株式会社、やまびこ西部株式会社、やまびこ九州株式会社およびやまびこ産業機械株式会社）の合併を行いました。また、同日付で、やまびこ東部株式会社の商号をやまびこジャパン株式会社に変更いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは2017年4月から2019年12までの三事業年度計画「中期経営計画2019」を策定し、その基本方針として中長期的にどのような会社を目指していくべきか、より具体的なイメージを共有するために、次の2つのビジョンを掲げます。

中期経営計画2019ビジョン



I 誰からも信頼される会社であり続ける

⇒ やまびこサスティナビリティ

強い経営基盤を持ち、持続的に成長することで社会の発展に貢献し、やまびこにつながる全ての人々を幸せにします。

II 魅力ある会社になるために常に変革する

⇒ やまびこイノベーション&ダイバーシティ

革新的な製品を生み出し、グローバルに製造・販売・サービスを展開することで企業価値を高めるとともに、やまびこにつながる人々の多様な価値観に対応します。

「中期経営計画2019」は前中期経営計画期間で実行した積極投資の効果を具現化する期間と位置付けます。

重点施策

上記、基本方針に掲げたビジョンの実現に向けて、以下の項目を重点施策として取り組みます。

① 製品競争力の強化

- ア. 小型屋外作業機械事業では、軽量・高性能エンジン搭載製品の開発を推進するとともに、将来的な排出ガス規制強化およびバッテリー製品市場の普及などを見据えた製品ラインナップを通じて、より一層の競争力向上を図ります。
- イ. 次世代ロボット芝刈機の導入を図り、グローバル展開を推進するとともに、ロボット開発技術を応用した新製品開発にも取り組みます。

② 販売・サービス力の強化

- ア. 海外市場において、小型屋外作業機械事業では、主力の北米市場への新たなマーケティング戦略などを通じて一層のブランド力向上およびシェア拡大を図ります。欧州市場においては、2017年1月に設立した、やまびこヨーロッパの活用により主要代理店の成長戦略を実現させることで販売拡大とサービスレベルの向上を目指します。また、農業用管理機械事業ではアジアを中心に主力の防除機の海外展開を本格化させ、一般産業用機械事業では最大市場である米国市場やアジア市場での販路の開拓、拡大を継続し、海外市場への取組みを強化します。
- イ. 国内市場においては、2017年4月に設立した、やまびこジャパンの統合シナジー追求に加え、付加価値の高い新製品の導入やサービス体制の強化などを通じて、いずれの事業においてもシェア向上に取り組みます。

③ 製品品質向上と生産効率の改善

- ア. より一層の製品品質向上を目指した体制・システム作りに取り組み、「絶対品質」の確立を目指します。
- イ. 前中期経営計画期間で実行した設備投資の効果を早期に実現させるとともに、製造ラインの自動化などの積極的な設備導入を推進し、生産効率の改善およびコスト低減を追求します。

④ 基盤強化および企業価値の向上

- ア. 前中期経営計画期間中に導入した新基幹システムの活用によって、在庫の最適化や業務効率向上などの効果を最大化させるとともに、労働時間の短縮、職場環境の整備などにも取り組み、労働生産性の改善につながる相乗効果を追求します。
- イ. 2018年12月の創立10周年という節目を迎えるにあたり、次の10年を見据えたやまびこの目指す姿を策定し、企業理念と進むべき道をやまびこグループ全体で共有するとともに、CSR活動の推進を図ることによって社会的評価の向上を追求します。また、M&A、アライアンスなどについても予断なく検討します。

(6) 財産および損益の状況

区分		第7期 (2015年3月期)	第8期 (2016年3月期)	第9期 (2017年3月期)	第10期(当連結会計年度) (2017年12月期)
売上高	(百万円)	105,251	113,348	111,945	102,948
経常利益	(百万円)	6,447	6,402	7,288	6,823
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,910	4,700	2,374	4,930
1株当たり当期純利益	(円)	118.82	113.75	57.46	119.33
総資産	(百万円)	96,230	91,440	95,343	101,150
純資産	(百万円)	44,482	46,082	47,484	51,825
1株当たり純資産額	(円)	1,073.11	1,113.95	1,149.28	1,254.37

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第10期(当連結会計年度)より、当社および決算日が12月31日以外の子会社は、決算日を12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しており、当連結会計年度は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。

(7) 重要な子会社の状況 (2017年12月31日現在)

会社名		資本金	当社の議決権比率(%)	事業内容
国内	やまびこジャパン株式会社	53百万円	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械の販売・レンタル
	追浜工業株式会社	25百万円	100.0	小型屋外作業機械の部品製造・販売
	双伸工業株式会社	20百万円	100.0	同上
	株式会社ニューテック	20百万円	100.0	小型屋外作業機械および自動車の部品製造・販売
海外	エコー・インコーポレイテッド	21,000千米ドル	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の製造・販売
	ゴールデンイーグル・ディストリビューティング	21千米ドル	※ 100.0	小型屋外作業機械の販売
	クレイリー・インダストリーズ	8,000千米ドル	※ 100.0	農業用管理機械の製造・販売
	クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シー	3,000千米ドル	※ 100.0	同上
	クイック・プロダクツ・インク	1,000千米ドル	※ 100.0	小型屋外作業機械の部品製造
	やまびこヨーロッパ・エス・エイ	13,611千ユーロ	52.0	自動芝刈機の製造・販売および小型屋外作業機械の販売
	愛可機械（深圳）有限公司	16,553千人民元	100.0	小型屋外作業機械の製造・販売

(注) 1. ※印は子会社保有の株式を含む比率であります。

2. 当社は、2017年4月1日付で、やまびこ東部株式会社を存続会社として、やまびこ北海道株式会社、やまびこ東北株式会社、やまびこ東部株式会社、やまびこ中部株式会社、やまびこ西部株式会社、やまびこ九州株式会社およびやまびこ産業機械株式会社の国内販売子会社7社による合併を行いました。また、同日付で、やまびこ東部株式会社の商号をやまびこジャパン株式会社に変更いたしました。
3. 当期における連結子会社は上記の11社であります。

(8) 主要な事業内容 (2017年12月31日現在)

当社の事業部門および各部門における主要な製品は以下のとおりです。

部門	主要製品
小型屋外作業機械	刈払機、チェンソーなど
農業用管理機械	防除機、モア、畦草刈機など
一般産業用機械	発電機、溶接機など

(9) 企業集団の主要拠点等 (2017年12月31日現在)

当社	本 社	:	東京都青梅市	
	横須賀事業所	:	神奈川県横須賀市	
	盛岡事業所	:	岩手県滝沢市	
	広島事業所	:	広島県山県郡北広島町	
	大塚オフィス	:	広島県広島市	
	青梅物流センター	:	東京都青梅市	
子会社	国内	やまびこジャパン株式会社	:	東京都青梅市
		追浜工業株式会社	:	神奈川県横須賀市
		双伸工業株式会社	:	東京都青梅市
		株式会社ニューテック	:	長野県長野市
	海外	エコー・インコーポレイテッド	:	アメリカ合衆国イリノイ州
		ゴールデンイーグル・ディストリビューティング	:	アメリカ合衆国カリフォルニア州
		クレイリー・インダストリーズ	:	アメリカ合衆国ノースダコタ州
		クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シー	:	アメリカ合衆国ミネソタ州
		クイック・プロダクツ・インク	:	アメリカ合衆国アリゾナ州
		やまびこヨーロッパ・エス・エイ	:	ベルギー王国・ラバン・ワロン州
		愛可機械（深圳）有限公司	:	中華人民共和国広東省

(10) 使用人の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
製造部門	1,677 (334) 名	42 (49) 名
営業部門	624 (11)	8 (5)
全社（共通）	915 (11)	49 (△ 3)
合 計	3,216 (356)	99 (51)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。
2. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,095 (222) 名	12 (13) 名	43.0歳	18.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2017年12月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	4,740
農林中央金庫	2,465
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,337

2 会社の株式に関する事項 (2017年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	160,000,000株
(2) 発行済株式の総数	44,108,428株 (自己株式2,793,220株を含む)
(3) 株主数	6,423名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,714	4.15
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	1,696	4.11
三井住友信託銀行株式会社	1,605	3.89
やまびこ取引先持株会	1,580	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,445	3.50
農林中央金庫	1,397	3.38
株式会社横浜銀行	1,356	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口)	1,356	3.28
やまびこ従業員持株会	1,080	2.62
日本生命保険相互会社	1,045	2.53

(注) 1. 当社は自己株式を2,793,220株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2017年12月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	永 尾 慶 昭	
代表取締役副社長執行役員	田 崎 隆 信	営業、経営企画担当兼海外本部長兼 エコー・インコーポレイテッド会長
取締役専務執行役員	前 田 克 之	開発担当兼開発本部長兼電子制御研究所長
取締役常務執行役員	高 橋 功	内部統制担当兼サービス推進本部長
取締役常務執行役員	伊 藤 真	管理本部長
取締役上席執行役員	林 智 彦	営業本部副本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長
取締役	齊 藤 潔	(株)タチエス取締役相談役
取締役	山 下 哲 夫	
常勤監査役	小森田 康 春	
常勤監査役	園 田 聰	
監査役	東 昇	
監査役	佐 野 廣 二	

- (注) 1. 取締役齊藤潔氏および山下哲夫氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役東昇氏および佐野廣二氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役東昇氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当該事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
取締役山下哲夫氏は、2017年6月29日開催の第9回定期株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し、同株主総会において新たに取締役に選任され、就任しております。
5. 2018年1月1日付で、下記のとおり役員の異動を行いました。

氏名	新	旧
伊 藤 真	取締役常務執行役員 社長補佐	取締役常務執行役員 管理本部長
林 智 彦	取締役上席執行役員 営業本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役 社長	取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼やまびこジャパン(株)代表 取締役社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役	8	147
監査役	5	34
合計(うち社外役員)	13(4)	181(8)

(注) 取締役山下哲夫氏は、2017年6月29日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役を辞任により退任し、同総会において社外取締役に選任され、就任したため、報酬等の額および員数につきましては、社外監査役在任期間は監査役に、社外取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役齊藤潔氏は、株式会社タチエスの取締役相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	齊 藤 潔	当期開催の取締役会6回のうち6回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。
取締役	山 下 哲 夫	当期開催の取締役会6回のうち6回全てに、また2017年6月29日以前の監査役在任時に開催された監査役会3回のうち3回全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	東 昇	当期開催の取締役会6回のうち6回全てに、また監査役会6回のうち6回全てに出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	佐 野 廣 二	2017年6月29日就任以降、当期開催の取締役会4回のうち4回全てに、また監査役会3回のうち3回全てに出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額（百万円）
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	34
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	34

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、エコー・インコーポレイテッドは、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）は、高い倫理観のもとに企業としての社会的責任を適切に遂行し、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針とします。この基本方針のもと、当社は内部統制システムの整備・維持・向上を推進し、グループ全体にわたって業務の適正を確保するための体制整備を図ります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るため、監査役設置型の経営管理体制のもと、各々の権限と責任を明確に果たします。

当社グループの取締役及び使用人は、企業理念に基づく「グループコンプライアンス規定」及びその関連規則に則り、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築とその実践に努めます。

また、内部監査部門による監査の実施や内部通報制度の整備などを行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループリスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に毎週開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役は各執行役員の業務執行の状況について、四半期ごとに開催する執行役員会において総括及び今後の取組みの報告を受けるほか、重要案件については経営戦略会議において都度報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。

取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定」及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分等を定めます。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告する体制を整えます。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を選任します。選任された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に関わる事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内の重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益取扱の禁止を明記します。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とする求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた「やまびこ内部統制基本方針」に基づいて内部統制上の整備とその適切な運用に努めています。当期における内部統制上重要と考える主な取組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

当社グループは「やまびこコンプライアンスプログラム」を策定しており、その継続的な周知徹底のため、インターネットへ掲載するとともに、新入社員を対象としたコンプライアンス教育として研修等を実施しています。また、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

当期、個人情報保護法の改正に伴い、その教育・啓発活動を行いました。また、グループ社員のコンプライアンス意識の向上のために、国内全事業所において、当社グループが取り組むべき内部統制について講習会を行いました。

コンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、コンプライアンス推進活動の報告・検討を実施しています。また、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」に基づき、社内外にグループコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置しており、主要な海外子会社でも運用状況を定期的に報告させるなど、グループコンプライアンスの実効性向上に努めています。

2. リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため、「グループリスク管理規定」に基づいて、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの適切な対応を図っています。

反社会的勢力との関係排除について、所轄警察署等とも情報共有し、継続的に実施しています。また、主管部門を管理本部総務部と定め、新規取引先との継続的契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としています。

災害を想定した訓練を適宜実施し、非常時の対応についての確認と見直しや、被災後の早期業務再開を図るため、重要生産設備の動作プログラムのバックアップ体制を構築し、運用チェックを継続的に行っています。

3. 業務執行の適正化と効率性の向上

取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については、原則として、毎週開催される経営戦略会議において審議・決議を行い、意思決定の迅速化を図っています。

4. 監査役の監査体制

当社の監査役は、取締役会ほか、経営戦略会議など当社の重要な会議に出席することや稟議書等の閲覧により、適宜、取締役の職務執行状況の監査、経営の意思決定プロセスの監査を行っています。また、子会社の往査や取締役会等の重要な会議の出席を通じて、企業集団の監査を行っています。

監査役は、役員面談、部門長面談、子会社の社長面談等を通じて、グループ内の情報収集に努めています。また、年2回社外取締役、四半期ごとに内部監査部門および会計監査人との意見交換会の開催を年間スケジュールに組み込むことで相互の連携を図り、監査の実効性を高めています。

また、当社は監査役室を設置し、監査役の要請に応じた速やかな対応が取れるよう、体制を整備しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、連結業績に応じた利益還元を加味するとともに、経営環境や財務状況、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本といたしますが、その他別途基準日を定めて配当ができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2018年2月26日開催の当社取締役会での決議により1株につき35円とさせていただきました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	67,385	流動負債	34,873
現金及び預金	5,279	支払手形及び買掛金	10,264
受取手形及び売掛金	23,883	電子記録債務	9,962
商品及び製品	21,924	短期借入金	5,752
仕掛品	2,217	一年以内返済長期借入金	1,983
原材料及び貯蔵品	10,530	リース債務	121
繰延税金資産	1,140	未払金	3,937
その他	2,617	未払法人税等	568
貸倒引当金	△209	製品保証引当金	557
固定資産	33,764	厚生年金基金解散損失引当金	472
有形固定資産	25,352	その他	1,256
建物及び構築物	8,826	固定負債	14,451
機械装置及び運搬具	5,383	長期借入金	9,852
土地	8,020	長期リース債務	235
リース資産	340	繰延税金負債	875
建設仮勘定	216	退職給付に係る負債	16
その他	2,565	製品保証引当金	662
無形固定資産	1,158	環境対策引当金	6
その他	1,158	厚生年金基金解散損失引当金	2,435
投資その他の資産	7,253	その他	368
投資有価証券	3,076	負債合計	49,325
退職給付に係る資産	2,468	純資産の部	
繰延税金資産	751	株主資本	48,829
その他	1,315	資本金	6,000
貸倒引当金	△358	資本剰余金	9,383
資産合計	101,150	利益剰余金	34,174
		自己株式	△729
		その他の包括利益累計額	2,995
		その他有価証券評価差額金	1,260
		為替換算調整勘定	1,277
		退職給付に係る調整累計額	457
		純資産合計	51,825
		負債純資産合計	101,150

連結損益計算書（2017年4月1日から2017年12月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	102,948
売上原価	73,815
売上総利益	29,133
販売費及び一般管理費	22,849
営業利益	6,283
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	89
為替差益	320
受取ロイヤリティー	91
その他	252
	779
営業外費用	
支払利息	178
債権売却損	13
その他	48
	239
経常利益	6,823
特別利益	
固定資産売却益	1
	1
特別損失	
固定資産除売却損	72
	72
税金等調整前当期純利益	6,751
法人税、住民税及び事業税	1,639
法人税等調整額	181
当期純利益	4,930
親会社株主に帰属する当期純利益	4,930

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,383	30,277	△727	44,932
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			△1,032		△1,032
親会社株主に帰属する当期純利益			4,930		4,930
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	3,897	△1	3,896
当期末残高	6,000	9,383	34,174	△729	48,829

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	換算調整累計額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	900	1,820		△169	2,551	47,484
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当						△1,032
親会社株主に帰属する当期純利益						4,930
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	360	△542	627	444	444	
連結会計年度中の変動額合計	360	△542	627	444	444	4,341
当期末残高	1,260	1,277	457	2,995	2,995	51,825

計算書類

貸借対照表（2017年12月31日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	42,142
現金及び預金	3,860
受取手形及び売掛金	21,312
商品及び製品	9,412
仕掛品	743
原材料及び貯蔵品	2,694
未収消費税等	1,209
関係会社短期貸付金	1,824
繰延税金資産	302
その他	783
固定資産	28,870
有形固定資産	16,786
建物及び構築物	5,509
機械装置及び運搬具	2,743
工具器具備品	1,572
土地	6,621
リース資産	182
建設仮勘定	157
無形固定資産	981
ソフトウェア	969
その他	11
投資その他の資産	11,102
投資有価証券及び出資金	3,013
関係会社株式	5,636
関係会社長期貸付金	271
破産更生債権等	323
長期前払年金費用	2,106
その他	83
貸倒引当金	△333
資産合計	71,013

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	29,080
支払手形及び買掛金	7,105
電子記録債務	10,975
短期借入金	4,100
関係会社短期借入金	1,469
一年以内返済長期借入金	1,938
未払金	1,559
未払法人税等	518
製品保証引当金	137
厚生年金基金解散損失引当金	406
その他	870
固定負債	10,261
長期借入金	7,400
繰延税金負債	434
製品保証引当金	193
環境対策引当金	6
厚生年金基金解散損失引当金	2,098
その他	128
負債合計	39,341
純資産の部	
株主資本	30,441
資本金	6,000
資本剰余金	13,691
資本準備金	1,500
その他資本剰余金	12,191
利益剰余金	11,479
その他利益剰余金	11,479
固定資産圧縮積立金	16
繰越利益剰余金	11,462
自己株式	△729
評価・換算差額等	1,230
その他有価証券評価差額金	1,230
純資産合計	31,671
負債純資産合計	71,013

損益計算書 (2017年4月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		55,448
売上原価		43,686
売上総利益		11,762
販売費及び一般管理費		9,397
営業利益		2,365
営業外収益		
受取利息	62	
受取配当金	608	
為替差益	335	
その他	114	1,120
営業外費用		
支払利息	52	
その他	36	89
経常利益		3,396
特別利益		
固定資産売却益	16	16
特別損失		
固定資産除売却損	62	62
税引前当期純利益		3,349
法人税、住民税及び事業税	585	
法人税等調整額	86	671
当期純利益		2,678

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,000	1,500	12,191	13,691	19	9,814	9,833	△727	28,796
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	－	－	－
剩余金の配当						△1,032	△1,032		△1,032
当期純利益						2,678	2,678		2,678
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	△2	1,648	1,645	△1	1,644
当期末残高	6,000	1,500	12,191	13,691	16	11,462	11,479	△729	30,441

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	877	877		29,674
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剩余金の配当				△1,032
当期純利益				2,678
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	352	352		352
事業年度中の変動額合計	352	352		1,997
当期末残高	1,230	1,230		31,671

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月14日

株式会社やまびこ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 千 島 亮 人 印
業務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 稲 野 辺 研 印
業務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまびこの2017年4月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月14日

株式会社やまびこ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	千 島 亮 人 ㊞
業務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	稻 野 辺 研 ㊞
業務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまびこの2017年4月1日から2017年12月31までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2017年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月16日

株式会社やまびこ 監査役会

常勤監査役	小森田康春 印
常勤監査役	園田 聰 印
社外監査役	東 昇 印
社外監査役	佐野廣二 印

以上

メモ



株主総会会場ご案内図

会場

東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株式会社やまびこ
本店3階会議室
電話 0428-32-6111

交通のご案内

● 最寄り駅から徒歩でご来社の場合

J R 青梅線小作駅東口から約20分です。
(立川駅から小作駅までの所要時間は約
25分です。)

● 最寄り駅からバスでご来社の場合

J R 青梅線小作駅東口から「三ツ原循環
東廻り（小02）」にご乗車
(約5分)のうえ「末広町1丁目」で下
車徒歩1分です。

● 車でご来社の場合

青梅街道「工業団地入口」交差点から約
2分です。

